

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月27日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目4-41 氏 名 一般財団法人日本食品分析センター 彩都研究所 研究所長 吉田 員則 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-641-8950	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	一般財団法人日本食品分析センター 彩都研究所
事業場の所在地	大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目4-41
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	71：学術・開発研究機関
②事業の規模	7,402㎡
③従業員数	233名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油（有害）
	排 出 量	47.253 t	0.018 t
	（これまでに実施した取組） ・ 分析工程の改良による廃液量の減量化実施。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油（有害）
	排 出 量	44.89035 t	0.0171 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 引き続き、廃液を減量化できる分析工程を検討していく。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃液の種類に応じて分別保管している。		
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 引き続き分別保管を徹底する。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】			【前年度（2023年度）実績】				【前年度（2023年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）										
	・実施していない。										
②計画	【目標】			【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）										
	・予定なし										
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】			【前年度（2023年度）実績】				【前年度（2023年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した特別	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）										
②計画	【目標】			【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する特別	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）										
・予定なし											

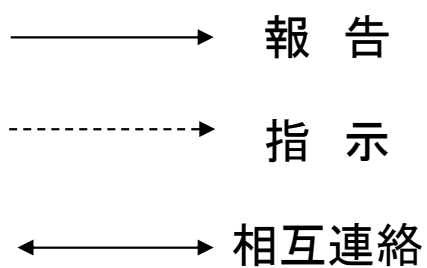
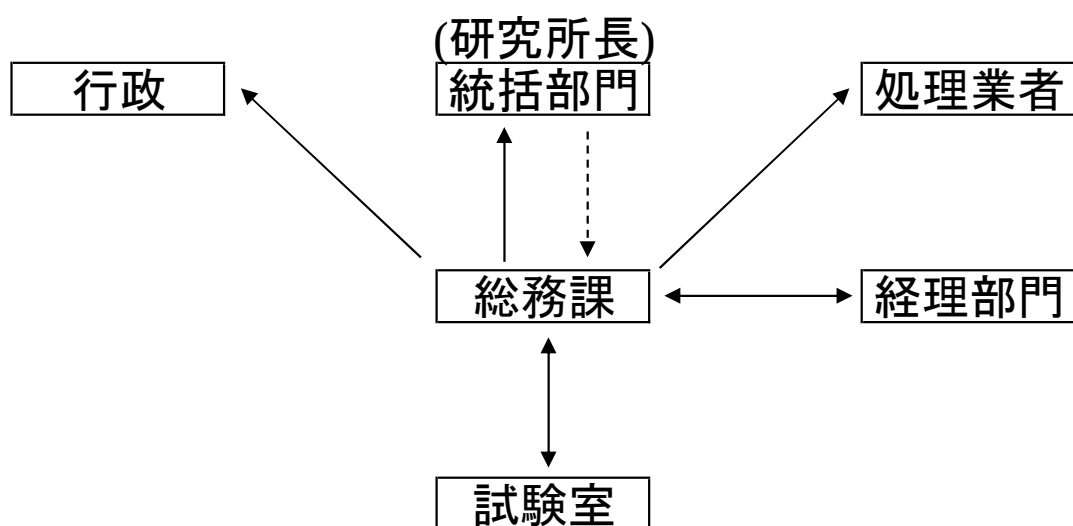
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】			【前年度（2023年度）実績】				【前年度（2023年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。										
②計画	【目標】			【目標】				【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし										
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】			【前年度（2023年度）実績】				【前年度（2023年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	全処理委託量	47.253 t	0.018 t	15.495 t	5.083 t	0.192 t	0.351 t	0.001 t	0.702 t	0.006 t	0.001 t
	優良認定処理業者への処理委託量	47.253 t	0.018 t	15.495 t	5.083 t	0.192 t	0.351 t	0.001 t	0.702 t	0.006 t	0.001 t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	12.06 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	13.773 t	0.018 t	15.493 t	5.082 t	0.192 t	0.351 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・処理業者と適正に契約を結び、連携して廃棄物の減量化を推進している。										

②計画	【目標】	【目標】				【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②引火性廃油(有害)	③強酸	④強アルカリ	⑤感染性廃棄物	⑥廃油（有害）	⑦汚泥（有害）	⑧廃酸（有害）	⑨廃アルカリ（有害）	⑩廃水銀等
	全処 理 委 託 量	44.89035 t	0.0171 t	14.72025 t	4.82885 t	0.1824 t	0.33345 t	0.00095 t	0.6669 t	0.0057 t	0.00095 t
	優良認定処理業者への処理委託量	44.89035 t	0.0171 t	14.72025 t	4.82885 t	0.1824 t	0.33345 t	0.00095 t	0.6669 t	0.0057 t	0.00095 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	11.457 t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	13.08435 t	0.0171 t	14.71835 t	4.8279 t	0.1824 t	0.33345 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、減量化を推進していく。										

電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（2023年度）実績】											
	特別管理産業廃棄物量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	69 t										
	(今後実施する予定の取組等) 2019年8月19日より、電子マニフェストの運用を開始。 現在、特別管理産業廃棄物については、全て電子マニフェストへ移行済み。											

※事務処理欄												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

〔社内組織図〕



〔各部署の役割〕

統括部門	ゴミ減量化の指示・命令 社内産廃減量化体制 社内での産廃適正管理,減量化に関する啓発
総務課	産廃の発生から処分に至るまでの帳簿等作成 産廃の種類ごとの発生量,排出量及び性状等のチェック,集計 委託業者の処理施設の定期的査察 行政に対する報告等 委託処理業者との契約書・許可証・マニフェスト管理 試験室間の調整及び指示 産廃処理計画の策定及びその実施 試験室からの意見・案の取りまとめ 上記内容を統括部門に報告
試験室	処理工程の開発 産業廃棄物減量化手法の研究 上記内容を総務課に報告
経理部門	産業廃棄物の適正処理費用の算出 委託料金の管理 上記内容を総務課に報告

北

正門

駐車場

駐車場

廃棄物庫

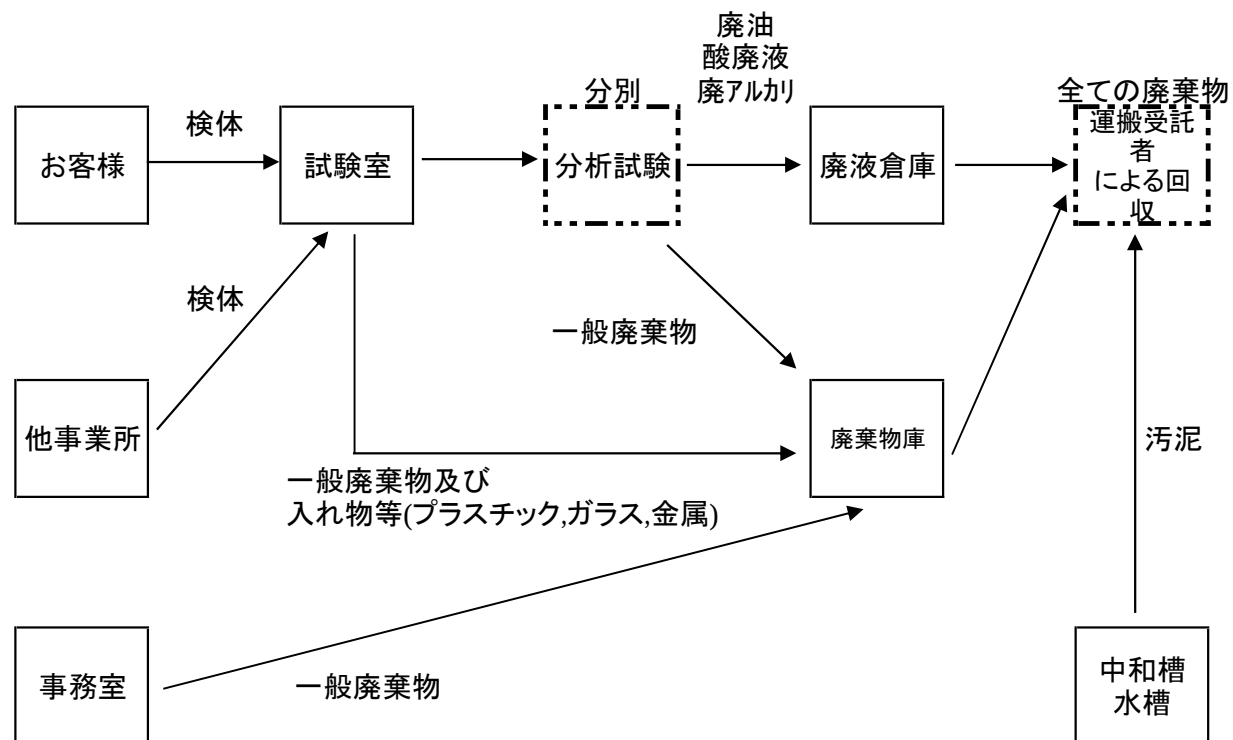
危険物庫
廃液倉庫

新棟建設中

研究棟

通用口

産業廃棄物発生工程フローシート/処理工程フローシート



* 感染性廃棄物は試験室より直接運搬受託業者へ